



第三次魚沼市総合計画

概要版

令和8年度～令和17年度
(2026年度～2035年度)

計画策定の趣旨

総合計画とは、市政運営の最上位に位置づけられる計画で、まちづくりを総合的かつ計画的に行っていくための羅針盤となるものです。

現行の総合計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、引き続き戦略的にまちづくりを実施するための指針として策定しました。

計画の構成

計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。



計画の期間

- 基本構想の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間です。
- 基本計画は、5年ごとの2期(前期・後期)で見直しを行います。

目標となる将来人口

令和2(2020)年国勢調査
34,483人

令和17(2035)年目標
26,000人

将来目指す姿

魚沼市で暮らす人々を始め、魚沼市に関わる全ての人が幸福を感じられ、住んで良かった・住んでみたいと思えるまちづくりに向けて、魚沼市の将来目指す姿を次のとおりとします。

ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市

つながりや居場所のあるまちに

人と人、人と地域がお互いに支え合い、子どもから高齢者まで誰もが居場所を感じながら、生き生きと安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

市民ひとり一人が誇りを持てるまちに

市民ひとり一人が魚沼市の魅力を再発見し、愛着と誇りを持ち主体的にまちづくりに参画し、市民が自分のまちとして自慢できるまちづくりを進めます。

人やにぎわいが集まる元気なまちに

「魚沼」のブランドを高め、発信することにより、市民、魚沼市を訪れる人、魚沼市を愛してくれる人とのつながりを深め、誰もが楽しめ、チャレンジできる、にぎわいを生み出す魅力あるまちづくりを進めます。



基本目標と施策の体系

分野1 子育て・教育・文化 次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち

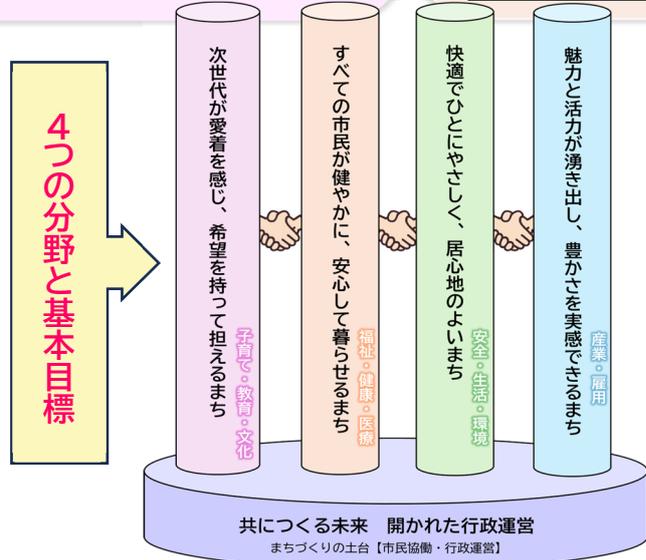
若者世代の負担軽減を図るとともに、誰もが楽しく学ぶ環境を整え、地域を愛し将来を担っていく人材が定着するまちを目指します。

| 施策分野 | 施策 |
|---------------|-------------------|
| (1) 子ども・子育て支援 | ① 子育て環境の充実 |
| | ② 子育て支援体制の推進 |
| | ③ 妊娠・出産期サポート支援の充実 |
| (2) 学校教育 | ① 豊かな学びの推進 |
| | ② きめ細かな教育の推進 |
| | ③ 地域に開かれた学校づくり |
| (3) 生涯学習 | ① 生涯学習社会の推進 |
| | ② 生涯学習環境の充実 |
| (4) 文化・スポーツ | ① 芸術・文化活動の振興 |
| | ② 郷土の歴史文化資産の継承 |
| | ③ 生涯スポーツの推進 |

分野2 福祉・健康・医療 すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち

全ての市民が安心できる居場所のある地域社会の構築を図るとともに、保健・医療・福祉の連携強化により、健康で暮らせるまちを目指します。

| 施策分野 | 施策 |
|------------|------------------------|
| (1) 地域福祉 | ① 地域福祉の推進 |
| | ② 困難を抱える人への支援 |
| (2) 障がい者福祉 | ① 障がい者（児）支援の充実 |
| | ② 障がい者が自立・社会参加しやすい環境整備 |
| (3) 高齢者福祉 | ① 健康づくりと介護予防の推進 |
| | ② 地域で支える高齢者の社会参加の促進 |
| | ③ 認知症高齢者を支える体制づくり |
| | ④ 安定した介護保険サービスの提供 |
| (4) 健康づくり | ① 生涯にわたる健康づくり |
| | ② こころの健康づくり |
| (5) 地域医療 | ① 地域医療体制の充実 |
| | ② 小児医療体制の強化と連携 |
| | ③ 市立小出病院の機能強化 |



まちづくりの土台
郷土愛・魚沼への愛着 / 市民参画・市民協働 / 人権啓発 / 行財政運営

分野3 安全・生活・環境 快適でひとにやさしく、居心地のよいまち

生活インフラの計画的な整備・更新を進め、雪や災害に強い体制を構築し、暮らしやすさと魚沼の自然が調和した「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるまちを目指します。

| 施策分野 | 施策 |
|----------------|---------------------|
| (1) 防災・防犯・消防 | ① 防災対策の強化 |
| | ② 防犯体制の構築 |
| | ③ 救急・救助の機動力強化 |
| | ④ 消防体制の充実 |
| (2) 道路 | ① 安全で快適な道路ネットワークの形成 |
| | ② 冬期の円滑な道路交通の確保 |
| (3) 都市計画・住まい | ① コンパクトなまちづくり |
| | ② 安全に安心して暮らせる住まいづくり |
| | ③ 公園緑地の充実 |
| (4) 交通対策 | ① 地域公共交通の維持・充実 |
| | ② 交通安全対策の推進 |
| (5) 上下水道 | ① 安全でおいしい水道水の安定供給 |
| | ② 持続可能な下水道事業の運営 |
| (6) 自然環境・循環型社会 | ① 四季豊かな自然の保全・継承 |
| | ② 持続可能な循環型社会の構築 |
| | ③ 地球温暖化対策の推進 |
| | ④ 身近な生活環境の保全 |

分野4 産業・雇用 魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち

新たなビジネスの創出促進や魚沼ブランドの発信強化で地場産業の取引拡大と市民の所得向上につなげながら、足腰の強い地域経済の構築と担い手の確保・育成を図ることにより、人が集まり活気あふれるまちを目指します。

| 施策分野 | 施策 |
|-----------|----------------|
| (1) 農業 | ① 持続可能な営農環境の整備 |
| | ② 魚沼ブランド力の強化 |
| | ③ 鳥獣被害防止対策の推進 |
| (2) 林業 | ① 森林の整備・保全 |
| | ② 持続的な林業の振興 |
| (3) 商工業 | ① 商工業の振興 |
| | ② 商店街の活性化 |
| | ③ 産業の創出 |
| (4) 観光 | ① 観光誘客の促進 |
| | ② 観光の魅力づくり |
| | ③ 体験型観光の充実 |
| (5) 雇用・労働 | ① 働きやすい環境づくり |
| | ② 雇用の創出 |
| | ③ 地元就労の促進 |

